

令和4年度
事業計画

社会福祉法人千曲市社会福祉協議会

令和4年度 社会福祉法人千曲市社会福祉協議会事業計画

感染症、貧困、失業、自然災害等の諸問題が隣り合わせになっている昨今は、人々を取り巻く状況や環境、また生活様式が大きく様変わりしています。

このような状況下、不安を抱えた人たちは、どこに相談したらよいのかも分からず戸惑う日々が続き、さらに“生きづらさ”を助長することも少なくありません。

当会は、様々な不安を抱える方々が来所しやすい環境を整えて丁寧な対応をするとともに、来所できない方へは訪問して思いを聴いて対応することにより、住民に寄り添う支援を心がけていきます。

国では、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、将来の豊かな生活を実現するための地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。まさに「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進する」を使命とした当会の目標となるもので、当会支部と連携をし、地域や住民同士のつながりを活かした助け合い活動や共助の取り組みを広げるとともに制度の狭間で課題を抱える人々を受け止め、必要な生活支援につなげる支え合いの地域づくりを進めてまいります。

1 住民参加と協働による地域福祉活動の推進

住民同士のつながりの再構築を図ると共に、関係機関と連携し、地域福祉活動に取り組みます。

- (1) 行政、区長会連合会、民生児童委員協議会、社会福祉団体、ボランティア団体、企業、当会各支部等の地域の団体・組織や住民との協働により地域福祉を推進します。
- (2) 第三次地域福祉活動計画の推進に努めます。
- (3) 住民と協働の支え合いの仕組み「つなぐ」事業の充実を図ります。

2 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組み

地域の福祉ニーズや課題を把握するための調査・研究を行い、将来を見据えて新たなサービスの企画や社協らしさを活かした事業展開に努めます。

- (1) 生活支援コーディネーターと当会各支部が連携を図りながら、地域の福祉ニーズに基づく取り組みを行います。
- (2) 成年後見制度の利用促進に加え、法人後見人業務の推進を図ります。
- (3) 成年後見制度の中核機関として制度利用の更なる推進を図ります。
- (4) 地域包括支援センターや生活就労支援センターの充実を図り、高齢者や生活困窮者など社会との関わりに不安を抱える方やその家族への支援に努めます。

3 ボランティア事業の充実及び福祉教育の推進

市民のボランティア意識を高め、ボランティア活動のネットワーク拡充に努めます。

- (1) ボランティア事業運営委員と協働し、住民が参加しやすい事業を企画します。

- (2) 災害ボランティアセンターの役割を広く周知するため、行政、関係機関等と連携を図り、研修会を実施します。
- (3) ボランティア活動を希望する方への情報提供や、傾聴等各種講座の開催を通じ活動の支援を行います。
- (4) 学校、児童館等を対象とした福祉教育の推進を図ります。

4 高齢者等への包括的な福祉サービスを提供するための介護保険事業の経営

要介護等高齢者が生きがいを感じられるような福祉サービスの展開を図ります。

- (1) 地域包括支援センターを拠点とした介護予防・日常生活支援総合事業における高齢者の総合相談と介護予防ケアマネジメントに努めます。
- (2) 高齢者や障がい者等が地域で安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの適切な提供に努めます。
- (3) 介護保険事業の安定した経営に努めます。

5 地域で安心して生活できる環境づくりのための子育て支援事業の推進

児童館の運営を通して子育て支援の推進に努めます。

- (1) 児童館で未就園児親子や放課後児童の受入れをし、様々な活動を行います。
- (2) 子育てサロンへの支援等を通じ、安心して子育てができる環境の促進を図ります。

6 社協基盤の強化と働き方改革等の制度への取り組み

社協の基盤を強化して福祉事業の中核的役割を果たします。

- (1) 経営基盤の安定と強化を図るため、収支改善計画の推進を図ります。
- (2) 仕事と生活の両立を旨としワークライフバランスを整えます。
- (3) 感染症予防対策を徹底し、職場の衛生環境を整備します。
- (4) 自然災害等による影響を考慮し事業継続計画を策定します。

主要事業

1. 法人運営事業	<p>組織体制を整備し、地域福祉を推進する中核的役割を果たすため、事業の管理運営に努めます。</p> <p>(1) 組織基盤の強化 経営管理を強化するとともに、組織の統治機能（理事会、評議員会、監査等）をはじめ、課・係体制を整備し、業務内容の見直しや内部統制の機能を高めていきます。</p> <p>(2) 働きやすく、やりがいの感じられる職場づくり 職場のストレスや労働環境をチェックし働きやすい職場づくりに努め、さらに、当会の使命・理念に沿って自ら考え、行動できる職員の育成を図るため、役割に応じた研修や専門研修を開催します。</p> <p>(3) 会員の増加 当会支部と連携し、会員の拡充を図ります。</p> <p>(4) 広報・情報の提供 広報誌「社協だより」とホームページを充実するとともに、報道機関やSNSを活用し、情報発信に努めます。</p> <p>(5) 各種基金等の運用 地域福祉振興基金、運営安定積立金、備品等購入積立金、介護保険施設整備等積立金、介護保険事業所人材確保積立金の適正な資金運用を図ります。</p> <p>(6) 収支改善計画の推進 収支改善計画を推進します。</p> <p>(7) 苦情解決事業 第三者委員を設置し、当会の福祉サービス及び事業に対する要望や意見等の受け入れ体制を整え、住民サービスの適正化に努めます。</p>
2. 受託事業	<p>千曲市から委託を受け次の事業を推進します。</p> <p>(1) 戸倉地域福祉センター管理経営 地域福祉の拠点として施設の管理経営を行います。</p> <p>(2) 戸倉・更級・五加老人コミュニティセンター事業 高齢者のコミュニティづくりを推進するため、児童館と併せて管理経営を行います。</p> <p>(3) 更埴川東・戸倉上山田地域包括支援センター事業 高齢者が住み慣れた地域でその人らしく暮らせるために、保健・医療・介護・福祉の総合相談窓口となり、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職がチームとして問題解決を図り、包括的に支援します。</p> <p>(4) 更埴地区老人大学運営・老人クラブ支援事業 高齢者に対し、学習機会の提供や仲間づくりの支援を行います。</p> <p>(5) 家族介護者支援交流事業 家族介護者が交流する場を設け、日頃の介護による疲れを癒すための支援</p>

	<p>をします。</p> <p>(6) 成年後見制度の中核機関運営事業 成年後見制度の利用促進のため、新たに中核機関を運営し、制度の利用拡大や普及啓発に努めます。</p> <p>(7) 生活困窮者自立相談支援事業（まいさぼ千曲） 就労への対応や経済的な課題、社会的孤立等深刻な生活課題を抱える生活困窮者の相談に応じて、生活改善するための支援を行います。</p> <p>(8) 千曲市生活支援体制整備事業 単身や夫婦のみの高齢者世帯等が増加する中、市と連携し、日常生活上の支援体制充実・強化及び高齢者の社会参加を推進します。</p>
<p>3. 地域福祉推進事業</p>	<p>地域福祉活動計画をもとに、“誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり”を推進するため、次の事業を実施します。</p> <p>(1) 移送自動車・車椅子貸与事業 障がい、要介護、けが等により歩行困難な方の外出及び社会参加を支援します。</p> <p>(2) 日常生活自立支援事業 判断能力が不十分な高齢者等が、地域で安心して自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助をします。</p> <p>(3) 生活福祉資金事業 長野県社協から委託を受け生活困窮世帯に対し、生活の安定と自立更生を目的とした資金の貸付をします。</p> <p>(4) 地域福祉活動計画の推進 第三次（令和3年度～令和7年度）地域福祉活動計画に沿って活動を展開します。</p> <p>(5) 善意銀行の給付事業 火災や水害等の被災者、生活困窮者に対し見舞金の給付や、預託物品の払い出しを行います。</p> <p>(6) 金銭管理・財産保全サービス事業 高齢者や身体障がい者等、身体上の理由により日常生活において自らの財産管理や保全が困難な方に対し、金銭管理の支援を行います。</p> <p>(7) 相談事業（心配ごと・法律・結婚） 各相談所を定期的に開設し、様々な相談ごとや悩みに対して、住民に寄り添った支援を行います。</p> <p>(8) 助けあい資金貸付事業（上限3万円） 一時的な生活困窮者に対し、小口の資金を無利子で貸付をします。</p> <p>(9) ボランティア活動の推進 ボランティア活動の支援として、様々な情報の発信や運営委員と協働しながら、次の事業展開を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体の主催する福祉イベントへの支援 ・学校や職場等への福祉教育の推進 ・地域支え合い事業「つなぐ」の推進

	<p>(10) 特定相談支援事業 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者福祉サービス等の利用計画の作成を行います。</p> <p>(11) 成年後見支援センター運営事業 判断能力が十分でない高齢者、障がい者等が、地域で安心して暮らせるように成年後見制度の利用を支援し、住民の権利を擁護します。</p> <p>(12) 社会福祉大会の開催 福祉活動に永年尽力された方等への表彰と福祉活動の啓発を行います。</p>
<p>4. 共同募金配分金事業</p>	<p>共同募金配分金により次の事業を実施します。</p> <p>(1) 老人福祉活動 老人クラブ連合会活動や当会支部の高齢者の集いへの助成及びふれあい訪問事業を実施します。</p> <p>(2) 障がい児・者福祉活動 身体障害者福祉協会等の福祉団体の活動に対して助成します。</p> <p>(3) 児童・青少年福祉活動 福祉教育・福祉体験事業、子育て支援事業、学校や児童館、地域で行われている事業に対して助成します。</p> <p>(4) 住民全般福祉事業（福祉育成・援護・組織化活動） 当会事業等の周知のため、社協だよりの発行やホームページの更新を行います。当会支部、ふれあい・いきいきサロン、各種福祉団体等の活動に対して助成します。</p>
<p>5. 児童館・児童センター事業</p>	<p>児童健全育成の推進、子育て支援を目的に、安心・安全かつ充実したサービスの提供ができるよう児童館・児童センター（9か所）の管理経営を行います。</p> <p>市の指定管理期間は、5年間（令和3年度～令和7年度）です。</p>
<p>6. 介護保険事業</p>	<p>介護保険事業者、障害者総合支援法のサービス提供事業者として、利用者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう地域に根差した質の高いサービスを提供します。</p> <p>(1) 居宅介護支援事業 介護支援専門員（ケアマネジャー）が、要支援、要介護認定者に対し、適切なサービスが利用できるよう居宅サービス計画を作成します。</p> <p>(2) 訪問介護事業 ヘルパーが、要支援、要介護認定者等の居宅において、食事、排せつ、入浴等の介護、清掃や調理等の生活援助、日常生活上の支援を行います。</p> <p>(3) 障がい者介護事業（自立支援） ヘルパーが障がい者の居宅において、食事、排せつ、入浴等の介護、清掃や調理等の生活援助、日常生活上の支援を行います。</p> <p>(4) デイサービス事業（更埴・戸上デイサービスセンター） 要支援、要介護高齢者の在宅生活の支援として、入浴、排せつ、食事等の介護、個別機能訓練、レクリエーション、日常生活上の相談等の支援を行います。</p>

<p>7. 就労支援事業</p>	<p>チューリップの家運営事業（就労継続支援事業B型）</p> <p>一般就労することが困難な障がい者に、自立と社会経済活動への参加を推進するために、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労への移行に必要な支援を行います。</p>
<p>8. 支部社協・福祉団体への支援、協力</p>	<p>当事者団体の高齢化や人員不足の問題は、団体の存続問題にもなっています。当事者団体が活発に活動できる土台づくりと、当事者団体事業への協力を行います。</p> <p>(1) 社会福祉協議会支部活動との連携・協働</p> <p>当会支部と連携して地域にある課題を捉え、その解決に向け各種活動を実施します。</p> <p>小地域ネットワーク活動（いきいきサロン・コミュニティカフェ・オレンジカフェ）の強化を図ります。</p> <p>近隣同士の支え合い活動を進め、孤立感の解消や日頃の見守り活動を通し、災害時のネットワークの構築を図ります。</p> <p>(2) 千曲市共同募金委員会</p> <p>地域福祉の推進と福祉コミュニティの形成のため、赤い羽根共同募金運動を支援します。また、災害救済事業として、災害発生時に災害救助法の適用状況等に応じて、被災者支援のための義援金募集や、災害時のボランティア活動への資金支援を行います。</p> <p>(3) 千曲市身体障害者福祉協会</p> <p>団体の活動を支援します。</p> <p>(4) 千曲市遺族会</p> <p>団体の活動を支援します。</p>